

令和7年第3回 北海道議会定例会〔一般質問〕 開催状況

開催年月日 令和7年9月24日（水）
 質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員
 答弁者 北海道知事 鈴木 直道
 農政部長 鈴木 賢一

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 米政策について</p> <p>（一）これまでの農政の反省について</p> <p>今なお続く米価高騰は、これまでの国の減反政策によって引き起こされた、コメ不足が原因であり、農政の失敗と言っているものです。米価を市場任せにしてきた結果、価格下落などで再生産が難しくなり、道内の水稲作付経営体数はこの四半世紀の間に3分の1近くに減少、稲作に携わる農家の高齢化、後継者不足はさらに深刻化しています。</p> <p>道は国の誤った需給調整に付き従い、高い転作率を全国の米価安定に貢献とうたい、国と同様にコメの生産量は足りていると強弁してきましたが、実際には不足していたことが明らかになりました。こうした失敗をどのように反省し、今後の農政にどのように活かしていくのか伺います。</p> <p>（二）米の増産に対する施策について</p> <p>国はこれまでの減反・減産方針から増産に切り替えましたが、具体化はされていません。道は次年度以降の増産実現に向けた具体的計画をどのように考えているのですか。</p> <p>本道農業を維持していくために、中小家族経営農家に対しての担い手・後継者支援などの抜本的強化・拡充を国任せにせず、道が主体的に取り組むべきではないでしょうか。また、農家が安心して米作りを続けられる価格保障や所得補償を国に強く求めるべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p>（再質問）</p> <p>米政策についてです。販売が始まった新米は、昨年比で5kg 当たり約1,000円も値上がりしておりまして、銘柄米は軒並み高止まり状態にあります。銘柄米・国産米離れが進むのでは、との懸念の声も出ており、生産者はこの先に不安を感じています。今ほどの答弁では、道が国の減反政策に唯々諾々と協力し、コメ不足の一端を担ったことに対する当事者意識が薄いと言わざるを得ません。知事は米政策の失敗をどのように反省し、今後の農政にどう活かしていく考えか、あらためて伺います。</p>	<p>（農政部長）</p> <p>米政策についてでございますが、先月、国は、米価高騰の要因について、インバウンド需要や家計での購入量の増加などにより、米の生産量が需要に対して不足していたとの検証結果を公表するとともに、今後、需給の変動に柔軟に対応できるよう、需要に応じて米を増産するとしたところでございます。</p> <p>道では、これまで、農業団体や集荷団体の皆様とともに、産地の意向や販売計画などを踏まえた「生産の目安」を設定し、主食用米はもとより、加工用や米粉用など、多様なニーズに応じた米の生産を推進することで、水田機能を維持してきたところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、需要に応じた米の生産を基本に、現在、国が行っている、生産から流通、備蓄を含めた米政策全般についての検証状況を注視するとともに、国に対し、本道の実情を踏まえた水田政策の見直しのほか、米の需給や価格の安定に向け、効果的な対策が講じられるよう求めてまいります。</p> <p>（知事）</p> <p>米の増産に向けた今後の取組についてであります。国による需要に応じた米の増産方針への転換など、米をめぐる情勢が大きく変化する中、本道稲作農業が将来にわたり、持続的に発展していくためには、北海道米の安定的な生産・供給とともに、農業者の方々の経営安定に向けた環境を整えることが重要です。</p> <p>道では、主食用米に加え、加工用や輸出用など、多様なニーズに応じた米生産を基本に、計画的な基盤整備やスマート農業の導入による生産性の向上、北海道米のプロモーションなど、生産から消費に至る各般の施策を総合的に展開しているところでございます。</p> <p>道としては、今後とも、こうした取組を着実に進めるとともに、市町村等が行う新規就農者の受入体制の整備を支援するなど、地域農業を支える担い手の育成・確保に取り組むほか、国に対して、農業者の方々のニーズを踏まえたセーフティネット制度の構築を求めるなど、本道の稲作農家の皆様が再生産可能な所得を確保し、安心して営農が続けられるよう取り組んでまいります。</p> <p>（知事）</p> <p>米政策についてであります。道では、農業団体などとともに産地の意向や販売計画を踏まえた「生産の目安」を設定し、需要に応じた米生産を推進することで水田機能を維持してきたところであります。</p> <p>道としては、現在、国が行っている米政策全般についての検証状況を注視するとともに、国に対し、米の需給や価格の安定に向け、効果的な対策が講じられるよう求めるなど、本道の稲作農家の方々が再生産可能な所得を確保し、安心して営農が続けられるよう取り組んでまいります。</p>